

Q1 開講科目の読み替えについて

A1 各学校の授業概要(シラバス等)に定められた単位のとれる科目で、基準カリキュラムの読み替えを行ってください。

※集中講義については、実施内容(いつ、どこで、何を)を別に添付してください。

※実技・実習において、授業とは別に学外等での活動を読み替えたい場合は、当協会にご相談ください。

Q2 担当教員(講師)の資格規定について

A2 基準カリキュラムに該当する科目を担当する教員(講師)は、カリキュラムの内容について十分にご理解いただき、学生に伝えていただける方であれば、「障がい者スポーツ指導員資格」を有していなくても構いません。

※中級障がい者スポーツ指導員基準カリキュラムにおいては、専門領域が多いため、有資格者による授業の実施が望ましいものもあります。

Q3 講師や担当者等が変更になった場合

A3 担当の講師が変更された場合は、変更後のカリキュラム一覧(様式8、9)や該当のシラバスを準備・送付してください。事務担当が変更された場合は、電話等で変更された方のお名前や連絡先(メールアドレス等)をご連絡ください。

Q4 申請した科目やその内容に変更が生じた場合

A4 変更後のカリキュラム一覧(様式8、9)や該当のシラバスを送付してください。内容を確認後、申請書類を差替えます。

Q5 授業時間について

A5 障がい者スポーツの基準カリキュラムについては、1時間=60分換算でカリキュラムの組み立てを行ってください。

Q6 新たに認定校となる時や、初級校から中級校になる時の在校生の扱いについて

A6 すでに読み替え科目の単位を取得している在校生は、該当部分の再履修によって資格取得を目指すことができます。ただし、再履修の出席確認を必ず行ってください。

例)読み替え科目の通常授業の中で、読み替え該当部分(回)のみ再履修する。

※詳しくは日本障がい者スポーツ協会までお問合せください。(TEL:03-5695-5420)